平成２９年度鳥取市職員採用試験

（平成３０年度採用予定）

受　験　案　内

募集職種

任期付職員

【戦略広報監】

“すごい！” が、ギュッと詰まった都市、鳥取市を愛してくれる方、鳥取市の魅力を広くＰＲできる方、意欲と笑顔あふれる方を求めています！

専門知識を活かし、鳥取市職員として力を発揮してみたい方、また鳥取市へのUJIターンを希望している方も大歓迎！

受付期間　平成２９年１２月２８日（木）～ 平成３０年１月２４日（水）

試 験 日　平成３０年２月１０日（土）

試験会場　鳥取市役所本庁舎会議室

SQのあるまち 鳥取市

鳥取市総務部職員課（本庁舎２階）

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地
電話(0857)20-3107（直通）
鳥取市公式ウェブサイト http://www.city.tottori.lg.jp/

鳥取市では、民間企業等での経験を通じて得られた専門性を発揮し、地方公共団体の業務に従事する**「一般任期付職員」**を募集します。

【一般任期付職員】

「地方公共団体の一般職の任期付職員採用に関する法律」に基づき、専門的な知識経験を有する者を、任期を定めて当該知識経験が必要とされる業務に従事させるため採用する職員です。

勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限等）については、基本的に任期の定めのない常勤職員と同様になります。

１　試験区分、採用予定者数、役職、勤務先及び任用期間

試験区分	採　用 予定者数	役職	勤務先	任用期間
戦略広報監	１人	課長級以上 （最終的には合格者の経歴等を考慮し役職を決定します。）	鳥取市役所 （秘書課広報室を予定）	平成３０年４月１日（予定）から 平成３３年３月３１日まで

※ 課長級以上に任じますので、所属員管理監督責任も担います。

２　職務内容

職務内容	具体的な内容
（１）中・長期的な広報戦略の策定・推進	○広報戦略方針（仮称）の策定に関すること ○広報戦略方針（仮称）の推進に係る関係機関との調整に関すること
（２）行政情報の効果的・戦略的な発信	○各種メディアを活用した市政情報の効果的・効率的な発信に関すること ○職員の情報提供能力向上のための研修及び指導・助言に関すること
（３）シティセールスの推進	○知名度アップ事業「すごい！鳥取市」の企画・立案及び推進に関すること ○鳥取市各種シティセールス施策の情報発信に対する指導・助言に関すること

※職務内容については、一部変更となることがあります。

３　受験資格

職　種	受験資格
戦略広報監	次のアからウまでの要件のすべてに該当する人 ア　広報業務（広報企画、制作、メディア対応等）に携わった経験を有し、前記職務内容の実行に必要なスキルを有する人 イ　民間企業等において、１０年以上常勤職員として勤務した経験と管理職経験を有する人【注】 ウ　普通自動車の運転免許証を取得している人

【注】休業等（育児休業、介護休業等）により実際の業務に従事しなかった期間については、実務経験期間に通算できません。

※　最終合格発表後に職歴証明書を提出していただきます。

≪受験できる人≫

○日本国籍を有する人

○出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

○日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

≪受験できない人≫

○地方公務員法第１６条の規定により次のいずれかに該当する人

・成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成１１年法律第１４９号）附則第３条第３項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）

・禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・鳥取市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

４　受付期間

平成２９年１２月２８日（木）から平成３０年１月２４日（水）まで

≪持参による申込みの受付時間≫

８時３０分から１７時１５分まで（土曜日、日曜日、年末年始休業日（12/29～1/3）及び祝日は受け付けを行いません。）

≪郵便又は信書便による申込みの受付≫

平成３０年１月２４日（水）までの必着に限り受け付けます。

≪メールによる申込みの受付≫

平成２９年１２月２８日（木）から平成３０年１月２４日（水）１７時１５分までに受信した申込みメールに限り受け付けます。

５　試験日、試験内容、試験会場

試　験	試　験　日	試　験　内　容	試　験　会　場
第１次試験（書類選考）		・書類審査（受験申込書・職務経歴書【注】の内容審査） ・論文審査	
最終試験	**平成３０年２月１０日（土）** ※時間帯等の詳細については、別途お送りする合格通知をご確認ください。	・プレゼンテーション審査 （提出した論文について、プレゼンテーションで発表し内容等を審査） ・人物試験	鳥取市尚徳町116番地 鳥取市役所本庁舎会議室

【注】職務経歴書は、受験申込書とは別途作成し提出してください。（任意様式可）

６　受験申込手続

所定の受験申込書に記入し、次のいずれかの方法によりお申込みください。

（１）持参による申込みの場合

提出書類･･･所定の受験申込書、職務経歴書、論文　各１部

記入要領をよく読んで、受験申込書に必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。持参による申込者には受験票をその場で交付します。

申 込 先･････鳥取市総務部職員課人事係（鳥取市尚徳町 116 番地　市本庁舎２階）

（２）郵便又は信書便による申込みの場合

提出書類･･･所定の受験申込書、職務経歴書、論文　各１部、受験票返送用封筒　１通

記入要領をよく読んで、受験申込書に必要事項を記入のうえ、期限までに提出してくだ

さい。この提出を受けて、受験票返送用封筒で受験票を返送しますが、１月２９日（月）までに到着しないときは、鳥取市総務部職員課人事係にお問い合わせください。

なお、受験票返送用封筒「定型長３（23.5cm×12cm）」には、あらかじめ８２円切手を貼り、受験票返送先の住所、氏名及び郵便番号を記入してください。

申 込 先‥‥‥鳥取市総務部職員課人事係（〒680-8571　鳥取市尚徳町 116 番地）

封筒の表に赤字で「受験申込」と書いてください。

（３）メールによる申込みの場合

提出書類‥‥所定の受験申込書、職務経歴書、論文、顔写真データ　各１部

記入要領をよく読んで、受験申込書に必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。メールによる申込者には受験票をメールで返信します。

送信先メールアドレス‥‥‥鳥取市総務部職員課　　syokuin@city.tottori.lg.jp

（４）注意事項

・受験申込時の記入事項に不備がある場合は、申込みを受け付けできない場合があります。受験申込手続には十分注意してください。また、このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申し込んでください。

・受験申込書に添付する顔写真（裏面に氏名を記入してください。）は、申込日前３か月以内に撮影した、カラー、無帽、背景なしのものを添付してください。

・受験申込書への資格証明書等の添付は不要です。

・身体に障がいのある方で、車いすで来場される等、試験実施時に配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、申込み時にその旨をお知らせください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

７　試験内容

試験種目	内　　容
①論　文　試　験	・パソコンで作成し、Ａ４縦長用紙（２０文字×２０行）３枚程度、日本語、横書、文字の大きさ１０．５ポイントとしてください。 ・自筆の場合は、４００字詰め原稿用紙（縦書き）に記述してください。 ・各ページ上部に課題名と氏名を記載し、下部にページ番号をふってください。 ・論文の課題は、 **「鳥取市の魅力を効果的に情報発信するための広報戦略について」** とし、１，２００字程度でまとめてください。 ※理念や考え方だけではなく、具体的な対象者・発信方法等も記述ください。
②職場適性検査【注】（２０分）	公務員としての職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
③プレゼンテーション審　査	第１次試験（書類選考）の合格者について、プレゼンテーション審査を実施します。 ・提出した論文について、１０分間でプレゼンテーションを行います。 ・図表やグラフの使用は自由です。 ・プレゼンテーションの際は、Microsoft PowerPoint 等の使用が可能です。プレゼンテーションに必要な部数等については、第１次試験（書類選考）の結果と併せて通知します。 ・プレゼンテーション終了後、質疑を行い、引き続き人物試験を実施します。
④人　物　試　験	第１次試験（書類選考）の合格者について、個別面接による人物についての口述試験を実施します。

【注】職場適性検査については、第１次試験合格後、各自インターネット接続環境を使って受けていただきます。第１次試験合格通知に記載するパスワードを用いて指定する検査サイトにログインし、職場適性検査（２０分）に臨んでください。なお、合格通知に記載する指定日までに、この検査を受けていない場合、受験放棄とみなし、その他の最終試験を受けることはできませんのでご注意ください。なお、インターネット接続環境のない方は、鳥取市役所職員課に直接お越しいただいて検査を受けることができます。職員課にて検査を受ける場合の受付時間は、８時３０分から１７時１５分まで（土曜日、日曜日、年末年始休業日（12/29～1/3）及び祝日を除く。）です。

８　合格者の決定方法

（１）第１次試験合格者

論文試験の合計得点の高い順に受験申込書、職務経歴書の内容を勘案して合格者を決定します。

なお、試験には一定の基準があり、この基準に到達しない場合は、第１次試験の合計得点にかかわらず不合格となります。

（２）最終試験合格者

プレゼンテーション審査と人物試験の合計得点の高い順に職場適性検査の結果を勘案して合格者を決定します。

なお、各試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に到達しない場合は、最終試験の合計得点にかかわらず不合格となります。

※　試験の結果によっては合格者がない場合もあります。

９　合格者の発表

区分	発表時期	発　表　の　方　法
第１次試験	平成３０年１月３１日(水) （予定）	合格者の受験番号を市役所本庁舎１階掲示板に掲示し、併せて鳥取市公式ウェブサイトに掲載するとともに、**合格者に対してのみ結果を通知します。**
最終試験	平成３０年２月下旬 （予定）	合格者の受験番号を市役所本庁舎１階掲示板に掲示し、併せて鳥取市公式ウェブサイトに掲載するとともに、**受験者全員に結果を通知します。**

１０　試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証等写真付きの身分証明証又は個人番号カードのいずれかを携帯して、直接開示場所へおいでください。**電話、はがき、代理等による請求では開示できません。**

開示対象者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験種目ごとの得点、合計得点、順位	それぞれ試験の合格発表の日から１か月間	総務部職員課 （鳥取市役所本庁舎２階）

１１　合格者の採用及び給与

（１）採　用

平成３０年４月１日の予定（受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取消します。また、必要な資格や免許が取得できていない場合は、合格していても採用候補者名簿の登録資格を失います。）

（２）給　与

平成２９年１２月２８日現在における給与月額（管理職手当含む）は、次のとおりです。（給料表の改訂等により変更となる場合があります。）なお、職歴等のある人は、その経歴に応じて加算される場合があります。

最終学歴	参　考
大学卒業程度	大学卒業後、民間企業等で約２０年の実務経験を有する ４５歳の者　概ね月額　３８１，４００円（年収約６２０万円） 大学卒業後、民間企業等で約２５年の実務経験を有する ５０歳の者　概ね月額　４３３，９００円（年収約７００万円）

※扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年２回支給合計４．４月分：ただし、採用年度は支給月数が異なります。）等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

（３）勤務時間・休日等

勤務時間	○午前８時３０分から午後５時１５分まで（週３８時間４５分勤務） ※業務の都合上、時間外勤務をしていただく場合がありますが、管理職指定をされる役職となった場合は、時間外勤務手当は支給されません。
休　　日	○土曜日、日曜日、祝日、年末年始（１２月２９日から１月３日まで） ※業務の都合上、休日出勤をしていただく場合があります。
休　　暇	○年次有給休暇及び特別休暇（夏季休暇、子の看護休暇など）
福利厚生	○年金、健康保険については、市町村職員共済組合に加入していただきます。

（４）勤務条件

任期付職員は、任期が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務、災害補償等）については、正規の職員（任期の定めのない職員）と同様の扱いとなります。

採用後の６か月間は、条件付採用（試用期間）となりますので、この期間の勤務成績が不良の場合は、本採用されないことがあります。

現在、企業等に在職中の人が採用された場合は、その企業等を退職していただくことになります。また、採用後は許可なく他の職（アルバイト等）に従事することはできません。

１２　そ　の　他

（１）日本国籍を有しない職員の任用について

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則に基づき、外国籍の職員は「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる職以外の職に任用されます。

「公権力の行使」に該当する業務及び「公の意思形成への参画」に携わる職の主なものは次のとおりです。

公権力の行使に該当する業務

○税の賦課・徴収・滞納処分に関する事務、生活保護に関する事務、建築確認に関する事務など

公の意思形成への参画に携わる職

○行政施策の企画、立案、決定に参画する職で、部長・局長・次長・課長など

（２）試験に関する注意事項

・試験当日は、必ず受験票に記載している受付時間内に会場入りし、受付を済ませてください。 原則として、遅刻者は受験できません。

・試験会場には駐車場がありますが、なるべく自家用車等での来場はご遠慮ください。
（駐車場内でのトラブルに関しては、一切責任を持ちません。）

・受験の際は、受験票、筆記用具を必ず持参してください。

・試験会場（敷地内含む。）での喫煙は、禁止します。

・試験中は、携帯電話、スマートフォンなど携帯端末の使用は禁止します。

１３　個人情報の取扱い

平成２９年度鳥取市職員採用試験の実施に際して取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。また、申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。